

近畿地区手術看護認定看護師会主催セミナー等の中止基準と連絡方法について

災害・天災等において近畿地区手術看護認定看護師会主催(以下当会主催)セミナー等の中止検討や受講者への連絡を以下に準じ行います。

1. 当会主催セミナー等の中止検討

- 1) 当会では、セミナー開催地域に「台風」「暴風」「大雨」「震災」などにおいてセミナーを開催することで、受講者や開催者の安全の担保が行えないと予測した場合、セミナー担当者がブロック代表、本会会長に報告検討し最終的なセミナー等の開催の可否を決定します。

2. 当会主催セミナー等の中止基準

当会主催セミナー等の中止と判断する基準は、セミナーを開催する府県の市町村が以下の状況になった場合とします。

- 1) 特別警報・暴風雨警報など避難勧告発令などに伴う、主要公共交通機関(阪急・JRなど)が運行停止している、もしくは運行停止が予定されている場合しているとなった場合
- 2) その他、災害や天災で受講者や開催者の安全の担保が行えないと判断した場合

3. 中止決定時期

- 1) 原則、セミナー開催前日の23時のニュースの情報を参考に中止を決定します

【上記で判断できない場合】

- 1) 午前開始のセミナーの場合は、当日の午前6時までに判断し受講者へ通達します
- 2) 午後開始のセミナーの場合は、午前8時の時点で受講者へ通達します
- 3) 台風などで、あらかじめセミナー開催が困難と予想される場合には、その時点で決定します

4. 受講者へのセミナー中止・実施の通達方法

- 1) 上記理由によりセミナーが中止になる可能性がある場合は、事前に本会ホームページで掲載を行います

【例】○月○日開催予定の「○○○○セミナー」について

台風○号の影響により中止になる可能性があります。実施・中止の決定は当日の○時までに決定しホームページに掲載を行います。

- 2) 中止が決定した場合、当会ホームページ TOPIX に中止の旨を掲載するとともに、当会 Line@ にも中止情報を配信します
- 3) 原則として受講者個人のメールアドレスへの配信などはありません
- 4) その他の情報に関しては、必要時当会ホームページ TOPIX に掲載し、当会 Line@でも配信します。